NHK2019年度予算案・事業計画に対する見解

一般社団法人日本新聞協会メディア開発委員会

日本新聞協会メディア開発委員会は、本日国会提出された2019年度 NHK 予算案と 事業計画について以下の見解を表明する。

総務省は今国会に放送法改正案を提出し、NHKが19年度中の開始を目指す放送番組のインターネット常時同時配信を解禁する方針を示している。NHKの常時同時配信を巡っては、直近三代の総務大臣が一貫して「業務・受信料・ガバナンスの三位一体改革」の実施が前提であるとの考え方を示しているほか、国会の参院予算委員会が18年度予算承認時に「インターネット常時同時配信を含む協会の業務の在り方について(中略)受信料制度及びガバナンスの在り方とともに丁寧に検討を進めること」とする決議を全会一致で付している。行政府・立法府の双方が常時同時配信解禁の前提として「グランドデザイン」を示すよう再三求め、当委員会としても三位一体改革の道筋を明示するよう訴えてきた。

しかし、NHK は依然、こうした要請に十分応えず、NHK が目指すという「公共メディア」の具体像と業務範囲を明らかにしていない。このまま新たな業務を開始すれば なし崩し的にその業務を肥大化させ、結果として市場の公正な競争を阻害しかねない。NHK は19年度予算案の国会審議を通じ、特に「インターネット活用業務の在り方」「三位一体改革の推進」の2点について説明責任を果たし、こうした懸念を払しょくするよう努めるべきだ。

NHK のインターネット活用業務費用は、NHK 自ら策定し総務大臣が認可する「インターネット実施基準」で受信料収入の2.5%が上限と規定されている。これは放送の補完と位置づけられる同業務を抑制的に運用することで、国民の特殊な負担金である受信料をより効率的に使うための枠組みだ。19年度予算案でも、同業務の費用は168億7000万円、受信料収入の2.4%となっている。ただ NHK は、常時同時配信の費用には受信料を充当するとする一方で、放送法改正前であることを理由に19年度予算に必要な費用を計上しておらず、通年で常時同時配信を実施すれば同業務の費用は2.5%を超えるとみられる。NHK は放送法改正後も同業務が放送の補完にとどまることを踏まえ、常時同時配信に必要な費用を個別に明らかにしたうえで個別事業を取捨選択し、現行枠を守るよう努めるべきだ。

NHK は常時同時配信に一定期間の見逃し視聴機能を付加する考えも示しているが、動画配信サービス「NHK オンデマンド(NOD)」は、市場の公正競争に影響を及ぼす恐れがあるとして受信料収入と別会計で運営されている。NHK は、異なる枠組みで同種のサービスが併存しないよう、かつ常時同時配信の実施が動画配信市場における公正な競争を阻害しないよう、NOD の今後のあり方について具体的な考え方を示すべきだ。

当委員会が再三求めてきた「三位一体改革」についても、工程表の明示がないなど取り組みが不十分なままだ。NHK は、19年10月の消費税率引き上げ時に受信料額を改定せず、20年10月に2.5%の値下げをすることで合計約4.5%の値下げを実施すると表明した。しかし今回の値下げは現行事業の存続を前提にした措置であり、NHKの業務範囲を抜本的に見直し、それに見合った新たな受信料水準を策定するという「三位一体改革」の精神からはほど遠い。

NHK は昨年12月からBS4Kおよび8K放送を開始し、地上テレビ2、地上ラジオ3、衛星テレビ4の9波という史上最多の放送波を抱えることになった。日本の放送業界がNHKと民間放送との二元体制によって発展してきた歴史的経緯を考えれば、NHKは早期に放送波の削減数を示し、公正な競争環境の創出と大胆な受信料値下げに道を開くべきだ。業務改革においても、すでに表明した技術系・番組制作子会社それぞれ2社の統合にとどまらず、NHKとして相応しいか否かという視点から業務範囲を大胆に見直し、費用や人員の削減に努めるべきだ。NHKでは不祥事が相次いでおり、コンプライアンスの徹底・経営の透明性確保などガバナンス改革にもより積極的に取り組むべきだ。

17年末の最高裁判決を受け、受信契約数は増加を続けている。「建設積立資産」「財政安定のための繰越金」を合わせると、NHKの内部留保は19年度末で2571億円、20年度末で2286億円と高水準で推移する見通しだ。単年度の収支差金(黒字)は14年度から5年連続(18年度は見込み)で200億円以上となり、その合計は1393億円にのぼる。予算段階での合計額はわずか370億円であり、事業計画を上回るペースで内部留保が積み上がっているのはこのためだ。NHKは19年度予算案で9年ぶりの赤字予算を組んでいるが、受信料収入や収支の現状を適正に反映しているか疑問が残る。より実態に沿った事業計画を示し、値下げ幅の拡大などさらなる視聴者還元策を講じるべきだ。

当委員会は、メディアの多様性や多元性が担保され、国民の情報選択に資する限りにおいて NHK のインターネット活用業務を容認してきた。その業務は総務省「放送政策に関する調査研究会」が示した「公共性が認められること」「放送の補完の範囲にとどまること」「市場への影響(の配慮)」という 3 原則の範囲内にとどまることが大前提であり、NHK 自身もインターネット活用業務は「放送の補完」であると認めている。国民・視聴者から受信料を独占的に徴収する NHK は、コスト意識の徹底のほか、民間事業を圧迫しない節度ある事業運営が求められており、今後も抑制的な業務・予算執行に努めるよう求めたい。

以 上

参考【NHK 収支差金の推移】*単位は億円。18 年度は見込み。

	2014 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	計	19 年度
予算額	90	62	80	98	40	370	△30
決算額	396	288	280	229	200	1,393	_
差額	306	226	200	131	160	1,023	_